



別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	第3回加東市総合計画審議会				
開催日時	平成24年12月6日（木）午後3時から午後5時まで				
開催場所	滝野図書館 3階 会議場				
<p>議長の氏名（会長 原田智仁）</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:25%; vertical-align:top;"> <p>&lt;出席委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石井克枝</li> <li>・高瀬俊介</li> <li>・松尾孝明</li> <li>・横山和史</li> <li>・吉田伊佐見</li> </ul> </td> <td style="width:25%; vertical-align:top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原田智仁</li> <li>・田尻えりか</li> <li>・前田隆之</li> <li>・岡島麻由子</li> <li>・芝田恵美</li> </ul> </td> <td style="width:25%; vertical-align:top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内藤直子</li> <li>・橋本匡史</li> <li>・藤本善仁</li> <li>・渡辺真希</li> </ul> </td> <td style="width:25%; vertical-align:top;"> <p>&lt;欠席委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梅野巨利</li> <li>・柳本勇治</li> </ul> </td> </tr> </table>		<p>&lt;出席委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石井克枝</li> <li>・高瀬俊介</li> <li>・松尾孝明</li> <li>・横山和史</li> <li>・吉田伊佐見</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原田智仁</li> <li>・田尻えりか</li> <li>・前田隆之</li> <li>・岡島麻由子</li> <li>・芝田恵美</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内藤直子</li> <li>・橋本匡史</li> <li>・藤本善仁</li> <li>・渡辺真希</li> </ul>	<p>&lt;欠席委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梅野巨利</li> <li>・柳本勇治</li> </ul>
<p>&lt;出席委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石井克枝</li> <li>・高瀬俊介</li> <li>・松尾孝明</li> <li>・横山和史</li> <li>・吉田伊佐見</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原田智仁</li> <li>・田尻えりか</li> <li>・前田隆之</li> <li>・岡島麻由子</li> <li>・芝田恵美</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内藤直子</li> <li>・橋本匡史</li> <li>・藤本善仁</li> <li>・渡辺真希</li> </ul>	<p>&lt;欠席委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梅野巨利</li> <li>・柳本勇治</li> </ul>		
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副市長（企画部長事務取扱） 山田 義人</li> <li>・企画部企画政策課 課長 芹生 修一</li> <li>・企画部企画政策課 副課長 長谷川 茂</li> <li>・企画部企画政策課 主幹 前中 公和</li>   <li>・（株）地域計画建築研究所 部長代理 田口 智弘</li> <li>・（株）地域計画建築研究所 部長代理 小阪 昌裕</li> </ul>					
<p>1 議 題</p> <p>(1) 後期基本計画（案）に対する委員の意見とその対応について</p> <p>(2) 後期基本計画（案）の内容について</p> <p>2 会議資料</p> <p>(1) 加東市総合計画・後期基本計画（案） ※委員に事前送付</p> <p>(2) 後期基本計画（案）に対する委員の意見とその対応</p> <p>(3) H24.11.30現在の後期基本計画（案）からの文言等の修正（案）</p> <p>3 会議の経過</p> <p>⇒別紙「第3回加東市総合計画審議会・会議の経過」のとおり</p>					
<p>平成25年3月13日</p> <div style="text-align:right; margin-top:20px;"> <p>会 長 原田 智仁 </p> <hr style="width:100%;"/> <p>副会長 高瀬 俊介 </p> </div>					

(別紙) 第3回加東市総合計画審議会・会議の経過

発言者	会議の経過 / 発言内容
事務局	<p><b>1 開 会</b></p> <p>第3回加東市総合計画審議会を始めさせていただきます。 本日は、梅野委員、柳本委員が都合により欠席でございます。</p>
会 長	<p><b>2 あいさつ</b></p> <p>審議会として意見を述べるのは本日で最後になると思いますので、忌憚のないご意見をお出しただいて、後期基本計画をうまく運営できる良いプランにしていきたいと思います。</p> <p>&lt;市を代表して、副市長あいさつ&gt;</p>
副会長 委 員 事務局 事務局	<p><b>3 協 議</b></p> <p><b>(1) 後期基本計画(案)に対する委員の意見とその対応について</b></p> <p>&lt;事務局から、資料No.1について説明&gt; ※前回審議会で詳細を把握していなかった次の2点についても資料No.1で説明 ・農業の活性化：基準単収について ・森林の保全と活用：松くい虫対策について</p> <p>副会長 今後の農業の後継者問題や農地の集約などについていかがでしょうか。</p> <p>委 員 実際の収穫量と基準単収が一致していない状態で、専業農家や農業団体、JAなどからも同じ意見が出ています。</p> <p>事務局 11月に市内の13会場で開催した「市政懇談会」でも委員ご指摘の「基準単収が高すぎるのではないか。」という意見がありました。市単独で決められるものではなく、国の方策もありますので、ここでは答えを出せませんが、意見としていただいて検討していきたいと思います。</p> <p>事務局 補足になりますが、先ほど説明しました資料No.1にある「経常収支比率」については80%を目標としていますが、80%が経常的に必要なお金で、残りの20%が自由度の高いお金という比率になります。したがって、数値が低くなるほど施設整備などにお金が回せるということになりますので、ご理解ください。</p>
	<p><b>(2) 後期基本計画(案)の内容について</b></p> <p>&lt;事務局から、事前配布資料から変更した点について「追加資料」で説明&gt;</p>

<p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>事務局</p>	<p>本日の中心議題になると思いますが、資料No.2の後期基本計画(案)の内容について、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>まず、第1章と第2章(P.1~P.10)について、お願いします。</p> <p>後期基本計画(案)のP.5「子育て支援サービスの充実」について、保育サービスの中に病児保育は入らないのでしょうか。保育所や幼稚園に、病気でどうしても行けない場合に預けられる施設が現在、あるのでしょうか。</p> <p>現在、病児保育の施設はありません。今、取り組もうとしているのは病気が治りかけている子どもを対象とした病後児保育で、記憶が定かではありませんが病児保育については、平成26年度頃の実施を計画しており、計画の中で病児保育に取り組むこととしています。</p>
<p>委 員</p> <p>副市長</p> <p>副会長</p>	<p>P.3「市民文化の創造の促進」に関して、文化連盟にも高齢化の波が押し寄せていて、「若い人に会長、副会長をしてもらいたい。」という意見がありますが、若い人は昼間勤めがあり、70歳代後半の方が活動の中心のようです。また、同じ顔ぶれが多く若い人の加盟がありません。</p> <p>また、高い会費を払って文化連盟に加盟しなくても、秋と春のフェスティバルには参加できるのでここ数年、脱会が多数出ています。</p> <p>そのため、文化連盟に残ったごく一部の会員で全部の事務や作業を行わなければならなくなり、重荷になっています。地域の婦人会の解散も同じ理由だと思いますが、市としてどのようにお考えでしょうか。</p> <p>行政は昔からいろいろな団体と連携して取り組んできましたが、長者的な方々がそれぞれの分野で活躍していた歴史ある団体は、意識的な交替ができない状況の中で進んできたと思います。一方、若い人の意見や活力を受け入れる傾向が気運としては出てきたけれども、なかなかそれが実現できていないのが実態だろうと思います。</p> <p>特効薬的な方法はありませんが、若い人が行政にどう参加するか、あるいはまちづくりにどう関わるかという意識を高めていくことが大事ではないか、また、地域の活力という部分で、文化の底辺を広げるためにも若い人の力が大切だと思います。</p> <p>私もまちづくり協議会の会長や小学校区の代表区長をしていますが、いろんな会を立ち上げる時は、組織をしっかりしない限り上手く前に進みません。事務局をしっかりつくと少しは解決できるのではないかと思います。一方で、現役を引退された方ばかりになるのはどうしても仕方がないと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>続いて、第3章(P.11~P.22)について、お願いします。</p> <p>この章は、計画策定の前提条件で現状分析になりますので、グラフが妥当かどうか、他に必要なものはないか等が議論の中心になると思いますが、お気づきの点はございませんか。</p>

	<意見なし>
会 長	第4章に移りたいと思いますが、「文化」「安全」に係るところでP.23～P.55について、意見ををお願いします。
副会長	ごみの減量について、市民の皆さんの地区ごとの協力、市との連携により他市と比較して優秀であるということです。非常に良いことであり、クリーンキャンペーンなどの事業の成果が出ていると思います。行政と市民、また地区ごとの連携が上手く取れているのではないかと思います、喜んでいます。
事務局	ごみの問題は、P.44の「生活系ごみ排出量」の指標のとおり、平成18年度は1人当たり1日570gで、県内で良い方から6位でした。平成23年度は、順位の発表は来年5月頃になりますが、平成29年度には一番ごみの少ないまちになるという目標を立てて、指標を設定しています。 また、事業系ごみは、県内10位を目標としています。
会 長	P.48の消防団員数の目標値は、どのように算出しているのでしょうか。努力目標なのか、根拠があるのでしょうか。
事務局	この数値は市の条例で決めており、「これだけ必要」という計算の下での数値になっていますが、計算の根拠を承知しておりませんので後日、報告させていただきます。
委 員	市の条例の定数は、合併前の旧3町で決められていた人数から算出したと思います。 私が元々所属していた旧町の消防団では、例えばポンプ車を動かす人は昼夜問わず必要なもので、昼間に仕事をしている人のことを考慮して、ポンプ車1台当たり25～30名と決めています。通常の可搬式のポンプであれば15～25名くらいという決め方だと思います。その他は、地区ごとの人数に応じて、その範囲内で定められた数値だと思います。
会 長	目標なので努力しなければならないと思いますが、人口が長期的に減少し、入る人がなかなかいない中で、この目標値が妥当なのでしょうか。 そういう意味では、この目標値は現状では厳しいというのが正直なところですが、消防庁も機能別消防や目的別消防の導入などを検討しているようです。また、女性消防団もあります。女性は男性に比べて地域におられる割合が比較的多いようで、機能別では後方支援担当として消防団の定数を確保することが考えられています。横浜市では、すでに通常の消防団で女性の分団長がおられます。
副会長	貴重なお話をありがとうございます。私は常々「自分の地区は自分たちで守らなければならない。」と言っています。若い人の中には「加東消防から消防車が来てくれる。」と言う人もいますが、もし大きな災害が発生すると加東消防署だ

	<p>けでは対応できないので、地域住民の意識を高めて守らなければなりません。</p> <p>特に、火災は初期消火が重要なため、支援部隊が来るまでの間に少しでも火の手を広げないように、自分たちで消火に努め、消防車が来たら交替するという考え方をしてほしいと、地区ごとの区長に言っています。</p> <p>昼間に火災が発生しますと、地区の若い消防団員はそれぞれの職場で仕事をしていますので、90%が出動できません。やはり、地区に残っている人で日頃から初期消火の訓練を行ったり、消火栓の使い方を学んだりすることが大事だと思います。</p>
委員	<p>P. 28「心の教育の推進」の成果指標と目標の「人権・道徳・体験学習などの満足度」について、現状値と目標値が示されていますが、「市民アンケートによる小・中学校における人権・道徳・体験学習などの充実について満足と感じる市民の割合」の「市民」は何を対象としているのでしょうか。</p>
事務局	<p>後期基本計画の策定に当たって、4,000人を対象としたアンケートを実施し、回答をいただいた1,508人の74.9%が、「満足」「やや満足」「普通」と回答されました。対象者は、子どもの保護者などではなく18歳以上の市民で、アンケートに回答をいただいた方になります。</p>
委員	<p>P. 29の市の取組の「道徳教育の推進」で、「授業を公開し、保護者や地域に発信」とありますが、具体的にどのような取組をされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>これ自体は通常の授業参観などになると思いますが、保護者だけでなく地域の方が学校行事に参加する、運動会に参加するといった地域と学校が一体となって、地域の中で教育していくということになると思います。</p>
会長	<p>続いて、「安心」「活力」P. 56～P. 91について、意見ををお願いします。</p>
事務局	<p>先程、病児保育についてのご意見で、P. 58のまちの現状と課題の中で「保育時間の拡大や病児・病後児保育、共働き家庭等における学童保育（中略）子育て関係施設の機能やサービスの充実が求められています。」と問題提起しています。それに対して、P. 59の市の取組では「病児保育を実施します。」という記載はなく、「機能やサービスを充実していきます」とだけ記載しています。ここに「病児保育」を入れた方がよろしいでしょうか。</p> <p>&lt;意見なし&gt;</p>
副会長	<p>P. 58の成果指標と目標の「幼保一元化の推進」で「認定こども園設置数」とあります。保育所と幼稚園、厚生労働省と文部科学省に係る大きな問題で、平成29年度に1園という目標値が設定されていますが、何か具体的な目標があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>自民党政権下で「認定こども園」、民主党政権下で「こども園」という制度に</p>

	<p>変わりその後、「認定こども園」に落ち着いている段階です。</p> <p>保育所が、「認定こども園」の設置を希望すれば移行できることになっており、今、取り組もうとされている保育所があるということで、目標値を設定していません。制度としては、できるとご理解ください。</p>
委員	<p>P. 59 について、アフタースクールは現在、小学3年生までで、台風や天災等で学校が臨時休校した場合も預かっていますが、小学4年生以上の子どもたちは、自宅で待機しなければなりません。病児保育と重なるところがありますが、学校が休校になってしまった時、保護者に連絡が取れない場合などは、一時的に対策をとっていただけないかと思います。</p>
事務局	<p>計画の記載としてはこの程度で、具体的な内容はもう少し細かい各年度の計画の中で取り組んでいくことになると思います。</p> <p>しかし、全てを行政で行うことは難しい面もありますので、地域や三世代などの中で解決するという取組も必要ではないかと思っています。ご意見については、担当部署に伝えます。</p>
会長	<p>(計画に記載するかどうかは別として、) 後期基本計画(案)にその思いを含んでおかなければ、次の実施計画、あるいは単年度の計画で具体的な計画があがってこないと思います。そういう漏れがないように、このような場で委員の皆さんが意見をしっかりと述べていただくことが、重要だと思います。</p>
委員	<p>少し視点が違うかもしれませんが、例えば、P. 108 の「男女共同参画社会の推進」は、働く女性を支援する中で子どもたちを預かる必要があると理解すると、保育を充実させることが女性の社会参画を推進していくための具体的な社会福祉対策となって、福祉にも連動していくのではないかと思います。</p> <p>女性の参画は、企業に対して雇用を促進するような働きかけであり、行政の立場からも女性が参画する環境づくりは載せなければならぬ項目だと思いますが、必ずしも実行・実施には至っていないような気がします。逆に、そういう意味では、福祉と連動させることで、働く女性に対する取組としてよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>P. 109 の将来あるべき姿を踏まえると、この主要施策で今のご指摘を受けていくのはどうかと思いますが、非常に大切なご意見だと思います。</p>
副会長	<p>農業委員にも女性委員をとということがありますが、あらゆる団体への女性の参加・参画は、現状では難しい問題です。</p>
会長	<p>P. 82 の「里山面積」について「活動対象面積」を7.0haまで拡大するようになっていますが、具体的に面積が測れるものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>7.0ha は、植林に来る企業等が数社ありますので、そういうものの合計値になっています。里山を守っていく中で面積が増えていくことが、保全につながる</p>

	と考えています。
会 長	P. 72 の成果指標と目標の「加東市民病院の人間ドック利用状況」も増加の目標になっていますが、これは広報を通じて増やすのでしょうか。あるいは、支援等はしているのでしょうか。すべて個人負担なのでしょうか。
事務局	市は、人間ドック受診者に対する助成はしていません。各医療保険者が組合員に対して支援していると思います。 増加目標については、加東市民病院の人間ドックは半日コースのため短時間でできるのが人気で、予防医療の中でこの部分を伸ばしたいという考えから指標を設定しています。
会 長	P. 59 の市の取組の「コンビニ受診」とは何でしょうか。簡単な受診ということでしょうか。
事務局	これは、コンビニエンスストアを利用するかのように、安易に病院を利用する人がいるという意味ですが、総合計画の中で「コンビニ受診」という言葉が適切かどうかは検討させていただきます。 ⇒後に、「時間外の緊急性のない安易な医療機関の受診（以下「コンビニ受診」とします。）」に修正
委 員	P. 60 のまちの現状と課題の「障害を見落とさず、障害児が自信を失わずに適応できる保育・生活環境を整え…」という文章には違和感があります。 この「障害」とは一人ひとりの子どもが持っているかもしれない問題なのか、これでは障害児と健常児が明らかに分かれているように感じます。小さな子どもは特にそうですが、今は発達障害等、明らかな疾患とわからないものもありますので、「障害を見落とさず」という前提でよいのかどうか疑問に思います。 また「障害児が自信を失わずに適応できる」というのも、自信を失っても仕方がないという前提なのかと違和感を覚えます。小さな子どもほど個性なのか、障害なのかわかりにくいし、長年「変わった人」と思っていたら、新しい診断例でアスペルガーとわかって人間性が理解できることもありますし、発達障害を持っていても生活に支障のないこともありますので、「障害を見落とさず」というのは何の障害なのかと思います。 右ページの市の取組の「障害の発見、早期支援」にある「発達に課題のある子ども」という表現であれば理解できます。
事務局	もし良い表現がありましたら、委員の皆様からご教授いただきたいと思いますし、また、持ち帰りまして担当部署とも検討したいと思います。 ⇒後に、「専門的な支援を必要とする子どもに対して、生き生きと生活できる保育・生活環境を整え…」に修正
事務局	「障害」という漢字の使い方についてもご意見をいただければと思います。

委員	<p>国レベルでいろんな表記があり、多くの団体が「障がい」という使い方をしていますが、私は日本語としておかしいと思います。平仮名にしたいなら「しょうがい」とすればよいと思います。「障」の字も差し障り等の意味があるのに、「害」だけが悪いという理由で平仮名にするのは、逆に差別感が出るような気がします。あくまで言葉ですが、それなら「障害物競走」も全部平仮名にするのかという話になります。パッケージさえ変えればよいということではなく、結局はその人が一人の人間としてどう理解されているかということが重要なのに、一文字を平仮名に変えさえすればよいという意識が見えてしまいます。「障害」とするとその人が害を与えるというイメージを持つ人がいるからでしょうか。私は理解できません。</p> <p>「障害者」「障害児」という言葉は素晴らしいとは思いませんが、便宜上必要であれば、漢字で記載してよいと思いますし、一字だけ平仮名にするとかえって気になって、意識していることが見えるような気がします。「知的障害者」「知的障害児」という言葉も比較的新しくて、以前は「精神薄弱者」「精神薄弱児」と呼ばれていました。よく読むと酷い言葉ですが、たまたま便宜上使われていたわけであり、「知的障害」はもっと酷い言葉です。</p> <p>したがって、良い言葉などはありませんが、何らかの問題があつて生きにくい人を段々と分けていった総称がそうなったということです。そこにこだわると、「障害」という言葉自体の議論から始めなければなりませんし、堂々巡りで話がまとまりません。</p> <p>いずれにしても、「害」の一文字だけを平仮名にするのはおかしいと思います。パッケージだけを変えても仕方がないことで、やはり中身が大事です。いろいろな意見がありますので、あくまでも私の意見です。</p>
会長	<p>続いて、「快適」「協働」「実現」P.92～P.127 について、意見をお願いします。</p>
委員	<p>市は、南山の「ひょうご東条インターパーク」への企業進出に取り組まれています。「それなら、市が経営する低料金で宿泊できるホテルや旅館がほしい。」という意見を聞きます。ひょうご東条インター周辺は、食事をする場所も宿泊施設も少ないと思います。</p>
委員	<p>東条地域には、「ホテルグリーンプラザ東条湖」をはじめ「なべや旅館」「とどろき荘」「東条湖グランド赤坂」といった宿泊施設があります。それらと工業団地との連動ができていないというのが現状です。</p> <p>今、工場団地ごとに連絡協議会を立ち上げて、例えば、ゴルフ場の優待料金のあっせんやホテルの料金のあっせんを出すようになっています。しかし、利用窓口を企業とどのように結び付けていくかということができいていません。したがって、企業の方々は「どのように利用すればよいのか」「行政の紹介で動くのか」という疑問もあります。</p> <p>宿泊施設は経営に苦勞しているところが多いので、地域活性化というかたちで行政と民間が関わりを持って、稼働率が上がるように工業団地と連携できるプランをつくれれば、加東市内の宿泊キャパシティから考えても、新しいホテルをつく</p>



<p>会 長</p> <p>事務局</p>	<p>る必要はあまりないような気がします。</p> <p>市内の宿泊施設は、予約がたくさん入って楽に経営している宿泊施設ばかりではないので、市と民間企業と工業団地が連携できる機会ができればと思います。</p> <p>市のホームページは市のホテル業組合や旅館業組合等とリンクしているのでしょうか。</p> <p>観光協会のホームページに宿泊施設が掲載されています。市のホームページとリンクしています。</p> <p>今、ご意見があったように、その中間を担うのが行政の役割ではないかと思えますので、取り組んでいかなければならないと思います。</p>
<p>委 員</p> <p>副市長</p>	<p>P.98のCATVについて、滝野地域では火災などを知らせる音声告知が未整備だと思うのですが今後、対応されるのでしょうか。</p> <p>滝野地域の音声告知については、整備の方向で進めています。</p>
<p>委 員</p> <p>事務局</p>	<p>先日、兵庫教育大学で開催された「学生フェスタ」で、「通学路の街灯が少ない」という意見が多数出ていました。ところが、街灯の電気代は地域が負担していると聞きましたが、通学路に関しては地域ではなく市が負担できないのでしょうか。</p> <p>合併前まで、防犯灯については地域で電気代を負担することになっていましたが、合併後は暫定的に市も負担しています。ただ、これから順次、電気代が押さえられるLEDに交換する予定で、そうなった段階で電気代は地域で負担していただきたいと考えています。</p> <p>これまで、区長さんから要望を聞いて防犯灯を整備してきましたので、集落の中が中心になっていました。しかし、「学生フェスタ」で、中高生から「通学路が暗い」という意見がありましたので、中学校などの意見を聞いて通学路に防犯灯を整備したいと考えています。通学路の場合、真夜中まで防犯灯を点ける必要はないと思いますので、それも含めて、どうすべきかを考えています。</p> <p>市の重要課題であることは認識していますので、街路灯や防犯灯を設置して通学の安全を守ることにこれから取り組んでいくということで、もう少し見守っていただきたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>P.52の「防犯対策の充実」について、様々な犯罪で防犯カメラが威力を発揮し、犯人逮捕につながっています。加東市では大きな事件は起きていませんが、高速度道路のインターチェンジが2か所あり、犯罪が広域化する中では、防犯カメラがなければ犯人を追うこともできないと思います。</p> <p>私たちは平和で、犯罪は起こらないであろうという推測の下で生活していますが、犯罪はいつ起こるかわかりません。そういう意味で、防犯灯も大切ですが、防犯カメラの設置は是非、考えていただきたいと思います。</p>

事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございます。安全、安心のためにいろんな施策がありますが、市のCATVを活用した防犯システムも大きな施策の一つだと思います。現在、河川の増水のカメラ監視がシステム的にできていますので、併せて拠点的なところで監視カメラ的なものがないかと考えております。</p>
事務局	<p>(3) 後期基本計画策定までの今後のスケジュールについて</p> <p>&lt;事務局から、次第に掲載の今後のスケジュールについて説明&gt;</p> <p>第4回審議会については、1月下旬を予定していますが、日程については後日、調整させていただきます。</p>
	<p>4 そ の 他</p> <p>&lt;特になし&gt;</p>
副会長	<p>5 閉 会</p> <p>後期基本計画(案)を、かなりの速度で審議していただいたわけですが、いろんな意見が出されました。もう一度開催されますので中身を熟視し、答申につなげていきたいと思えます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>